

福島県環境審議会第2部会（令和3年9月16日開催）における意見と対応

資料2参考2

No.	資料	該当頁	意見等	意見等への対応	委員	担当課
1	2-3	8	<p>pHの上昇の要因として、源流域からの硫酸イオンの供給量や源泉水の性状の変化などが考えられると記載があるが、8頁図1のイメージでは、鉄イオンやアルミニウムイオンについて記載のあるものの硫酸イオンについては記載がない。このイメージに誤りはないか。確認してほしい。</p>	<p>水質浄化メカニズムについては、汚濁物質の1つであるりん酸イオンなどはマイナスに帯電しており、それだけでは互いに反発するためフロックを形成しません。しかし、プラスに帯電した鉄イオンやアルミニウムイオンを含んだ酸性の水が入ることによって、pHが変化し、水酸化物やりん酸化物ができ、これらの化合物が他の汚濁物質を吸着することでフロックが形成されるものと考えられます。フロックは水よりも比重が重いので、沈降していきます。</p> <p>このことは、工場や事業場において、排水基準を遵守するため、pH調整を行いながら凝集沈殿を行う排水処理施設と同じ仕組みであると理解しています。</p> <p>なお、イメージ図においては、凝集沈殿に関与する一部の物質（汚濁物質や鉄イオン、アルミニウムイオン）のみを記載しており、硫酸イオンやりん酸イオン、りん酸化物については記載していませんでしたので、ご指摘を踏まえて修正することとします。</p>	西村委員	水・大気環境課